

---

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉 昭宏君） 日程第4、議案第68号 平成25年度松崎町災害対策本部非常用発電機設置工事請負契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤 文彦君） 議案第68号は平成25年度松崎町災害対策本部非常用発電機設置工事請負契約についてであります。

詳細は担当課長から申し上げます。

（総務課長 金刺 英夫君 提案理由説明）

○議長（稲葉 昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○9番（一瀬 寿一君） 今、説明を聞きましたけれども、入札金額が非常に大きい中で、辞退が5社、入札したのが2社。私は非常に不自然に思うわけです。この入札に辞退をされた方の委任状とかそういったものがあるのかどうか。それとですね、最低ルールと言いますか、通常ですと、2社だけですと「おい、俺に取らせろ、お前に取らせる。」といった・・・、2社だけですと何でもできるといったことが無いとも限らない。この辺も最低ルールというのは、当然、入札の中で、3社以上が来ていなければ無効になりますよ。といったことがあるのかないのか。もう一つは、こういう話なんかも私は聞いているわけですが、この入札の情報が外部に漏れるようなことは無いよね。要するにこの入札が、こちらの方の価格が、どのくらいの規模で、どのくらいの予算でということが私もはっきりしたことは分からないけれども、そういったことが漏れていないかどうか。わずか2社ということで、これが3社、4社でやったというのなら分かるけれども、その辺を教えてください。

○総務課長（金刺 英夫君） まず、1点目の辞退理由というようなことでありますけれども、こちらから入札執行の通知を差し上げまして、都合が悪かった場合には辞退書を提出してくださいという形で行っています。そして辞退書も様式が決まっています、特にそこに理由を付すような状況にはなっていません。件名があって、例えば、上記の工事、入札については辞退しますといった表記だけになっています。それから、2社だけということではありますが、入札通知を出す時には全社に出していますので、どこが辞退したのかは分からない形になっています。最終的に2社が残ったということは現場に来てみないと分からない。そういったとこ

ろで、最終的に2社になったという結果ではありますが、入札は成立させていただいております。と言いますのも、入札心得というのが松崎町にはございまして、この第10条の中に入札の中止等というのがございます。そこで、入札の辞退等により指名競争入札に参加しようとする者が1人の場合には、入札の執行を取りやめるというふうな形でございます。1人になった場合には、入札は取りやめますけれども、2社であれば執行するというふうに理解できるものと思います。ですから、そのこのところはそういった形でご理解いただきたいと思います。それから、3番目の外部に予定価格が漏れていることはないかというご質問ですが、そういったことはまずありえないと思います。ただ、予算書については、閲覧が可能でございますので、予算額というものは業者さんが調べようと思えば、調べることは可能でございます。ですから、その範囲内というふうなことは、調べていけば分かると思います。改めて申し上げますけれども、私どもの方からそういった数字が漏れるということは無いと言い切れます。以上でございます。

○9番（一瀬 寿一君） 当然、1社ですと中止せざるをえない。しかし、1社でも2社でも、これだけの7社が出てですよ、何か不自然ですよ。この年末にかけてですよ、要するに入札に参加しないということは取りたくないということかと感じるわけですよ。通常でしたら、商売をしていれば、どうしても入札して取りたいという一心で、皆さんそれでなく、各市町さんに出向いて行って、皆さん入札への参加をお願いしているものだと思いますよ。それよりも入札の指名業者に問題があるのではないかと。このところをもう一回、教えていただきたい。入札の業者に問題があるのではないかと。それとですね、これだけ金額が大きい工事で辞退するというのは、全くおかしいと思う。本当にその辞退の理由を見たいと思いますが、議長、どうか、見れますかね、辞退理由。皆さんが提出したものを見せてもらいたいと思いますが、そういうことが分かれば良いと思いますが、どうですかね。

○議長（稲葉 昭宏君） 暫時休憩をいたします。

（午前9時20分）

---

○議長（稲葉 昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時24分）

---

○総務課長（金刺 英夫君） 入札の辞退届については、決められた書式の中をもって、一定のルールの下で、提出をさせていただいております。そういった中で、私どもも1、2の業者に理

由を聞いたところ、この時期に来て、正直なところ体制が整わないという話を伺っています。そう言いますのも、都市部の方で仕事の量が増えつつある中で、こちらに来て、職人さんの確保が難しいみたいな話をしておりましたので、そういったことが総体的にあるのかなということと、今後の年度末に向けて、他の大きな事業もあり、技術者の問題等も含めて、会社として色々な方針を持って臨んでいるものと伺っています。ただ、今回の辞退がたまたまこういった5社が連なったということで、本当に・・・今後、私どもが大きな工事を発注していく段階でもって、こういったことが頻繁にあるようであれば、大変、ここは憂慮されることかなと考えております。ただ、工事の指名参加というのは、2カ年にわたりましての・・・例えば今年度ですと25、26年度の事業に対して、物品購入等を含めまして、参加させてください。というのが、年変わりに出ているはずです。そして、それを精査した中で一覧表にした中で私どもは、その中から業者をピックアップして、今回の工事に対して指名をして、そして指名した結果が今回のような状況になったということでもあります。ですから、業者にしてみれば、2カ年の間は、指名参加というものが有効になっているものですから、そういった経済状態等を勘案した中での今回の結果になったものだと考えております。

○9番（一瀬 寿一君） 指名委員会というのは、長は副町長。それで、副町長ね、この7社を決めたのは、当然、選ぶわけですよ、指名委員会。これで、適切に選んだと思うかどうか副町長にお聞きしたい。それとですね、先ほど課長の方が・・・契約の年月日が来年の3月20日までですよ。それで普通はですね、これに仕事が間に合わないですとか、仕事が忙しいですとか、そんな一切の理由なんてのは、私らは聞けない。大体、取ろうとする意欲があったのか、入札する意欲があったかないか、そのへんも本来はペナルティを考えておかないと、ちょっと甘すぎると思うけど、その甘すぎる点をどう考えるか、ちょっと聞かせてください。

○副町長（松本 忠久君） 町の方には、入札業者指名選考委員会というのがあって、私が委員長になっています。各課長と協議して指名の業者を決めるという段取りになっています。それで、指名に当たりましては、一つの選考基準というのが定めてございまして、それに基づいて過去の実績等を勘案した中で、県の経営審査等も受けた内容等も見まして、適切をもって今回選定したものであります。ただ、今回、多くの業者が入札に参加していただけなかったということは、大変残念に思うわけですが、先ほど総務課長の方からお答えしているとおり、現状、仕事が大変出ているらしいという中で、業者の方もスタッフが揃えられないということから辞退という結果になったようでございます。それで、今回の指名に対して参加しなかったということをもってこの次から指名をしないということではできるのかといったお尋ねだと思います。

ど、1回辞退したからそれが不誠実だと言えるかどうかは視点になると思います。例えば、何の連絡もなくドタキャンした、当日出てこなかったということであれば、大変不誠実なことでありますが、あらかじめ参加できませんという通知を出していただいたということは不誠実とは直ちに言えないのではないかと思います。何度も何度もこういった町の指名に対して出てこないということになれば、考えていかなければならないということになるかと思いますけれども、その時々状況によって業者の都合もあるかとは思いますが、例えば、取る気もないのに入札に参加してきてとんでもない値段を入れて、それで良しとするのかどうかという部分もありますし、その辺は考えようではあります。また、今回のことを参考にしまして、指名委員会の方で勉強させていただきたいと思っております。

○9番（一瀬 寿一君） もう一度伺います。良く副町長の言うことも分かりますけれども、とにかくこの話は、私もそういう入札があるなという前にですね、ちょっと良からぬ話も聞いている。何でこんなことを言っているかという、町の税金をいかに無駄にしないように、そして少しでも安くするために言っている。副町長は今後のためにと言ったが、今までにも何度もあった。でも直っていないから私がうるさく言う、過去にもこういうことがあった、だからそれで言っているんです。それとですね、入札の前に次の工事はどこが取るなんていうような話すら私は聞いたわけですよ、そんな馬鹿な話があるかっていうところが私は怒り狂っているわけですよ。入札してからどこが落としたというのならこれは分かりますよ。その前にどこが次は・・・なんて話が出てきたら、これはおかしい話で、我々議会が何してると言われることになるわけですよ。だから、間違いなく行政側からそういったことが漏れていないかどうか、もう一回お願いします。

○総務課長（金刺 英夫君） 行政側からそういった情報が漏れていないかということにつきましては、私ども断じてそういったことは無いと言い切れると思っております。入札辞退の関係ですけれども、入札心得というのがございまして、入札に当たるにつきましては、各業者に入札執行通知を出す時に、入札心得を熟読して参加するようという通知を出しています。その中の第6条のところに入札の辞退というのがあります。入札の辞退につきましては、先ほど来、申し上げておりますとおり、入札執行の完了に至るまでにいつでも入札を辞退することができると明確に謳われています。なおかつ、第3項に入札を辞退した者はこれを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けるものではないという形で書いてありますので、当然、業者はこの辺のところも理解した上で入札に臨んでいるものと思われまますので、中々簡単にペナルティという・・・心情的には私も分かるんですけれども、そういったことは中々出来ないというふう

にご理解いただければと思います。

○町長（齋藤 文彦君） 今、一瀬議員の方から外部に漏れている云々という話が出たわけですが、こちらは正々堂々とやっているわけですから、そのような情報がどこから漏れたのか、教えていただきたいと思うわけです。

○1番（藤井 要君） 今、一瀬さんの方の話を聞いていると、噂になんて言うのはこの場でするのは、色々情報が確定していればあれですけども、不適切な発言かなと私は思いますけれども、そこはどうかということとですね、私も忘れたと言ってしまえばそれまでですけども当局の設計金額と設計業者、そして入札率ですか、そのところを合わせて。その前に、もしあれでしたら、噂の発言はあまり良くないと私は思いますけどいかがなものか。

○議長（稲葉 昭宏君） 1番の藤井君に申し上げます。議会の運営上の権限は議長が持っています。不適切な発言をしたという場合は、議長の判断でその場合は制止します。そのことについては、当局は何ら関係ありませんから私の方からもし不適切な発言だなと議長の判断でやった時には、議長の方から注意をするようにいたします。

○総務課長（金刺 英夫君） 町としましては、入札の結果については公表してはいますが設計額については公表しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。設計業者につきましては、三島市にあります袴田1級建築設計事務所でございます。

○1番（藤井 要君） 設計金額は公表しないということでもありますけれども、予算は。

○総務課長（金刺 英夫君） 予算につきましては、補正を踏まえまして、最終的に総額9000万円でございます。

○7番（関 唯彦君） まず、色々な事情があるかとは思いますが、この11月に契約すること自体がおかしいと思っている。このところ何年か、ある程度の大きな金額がかなり詰まってから入札が行われる。こういうことが起きるからこういう事態ということも出てくるんじゃないかと思うんですよ。年度末になって、色々ところで取って、もうこれ以上できない、または色々な技術者を確保できないという形になると思うんですよ。こういう大きな金額というのは9月中には入札にかけなければいけないと私は思っている。その辺で遅くなるためにこういう事態が起きてくるんじゃないのかなと思うんですけど。なぜ、遅くなってしまうのか、色々な事情があります。例えば、ボーリングにしてももっと早めにしなかったとか、色々なことがあるんですけど、もう少し早めに大きな金額に関しては、できるだけこの辺を詰めてやるべきじゃないかと思うんですけど、その辺の考え方を一つ。今、この工事の概要説明書というのがある、それに基づいて設計されているわけですが、非常時というのは色々あります

よね、台風ですとか色々あるんですけども、特に地震、大規模地震に対して、地上高が海拔10メートル、それから、発電の燃料がもつ時間が28時間以上、大体、めいっぱい使わなければもつとつんでしょうけれども、こういうものがどういうものに基づいているのか教えていただきたいと思います。実際はもし大規模地震が起きた場合は、1週間ですとかかなりの間、電気に関しても通らないでしょうし、発電関係でも、各地区に無線を置いてあるようにその間でもって色々なやりとりをしなければならないでしょうし、この時間でいいのか、ですので、時間とか海拔に関してどういうものを基にしてやったのかその辺を教えてください。

○総務課長（金刺 英夫君） まず、入札の時期の関係でございますけれども、議員がおっしゃるとおり、確かにこれだけ大きな事業になりますと、できれば前年度に地質調査、設計を終えた中で余裕を持って工事発注するのが、一番理想かと思いますが、それを詰めてやっているという中で、今回、前年度からの繰越事業も併せた中で、やらせていただいているという状況であります。この事業だけでなく、大きな事業をやっていくには、前年の設計ですとか下準備をした中で翌年度の工事というのが担当者としてもやりやすいのかなと考えますので、今後、改めていければと考えております。地震の関係につきましては、海拔の関係があると思いますが、庁舎周辺の浸水深、それから海拔、そういったものプラス漂流物等による安全高を確保していくと10メートルくらい海拔があれば良いのかという形で考えております。それから、発電規模の関係ですが、現在、庁舎だけありますが、ここで使っているのが、130キロボルトアンペアとありますけれども、この1/2の75キロボルトアンペアくらいで稼働させていくということのようでもあります。それに対しまして、庁舎におけます負荷容量が50キロボルトアンペア、それに改善センターの災害対策本部、それから学習センターの一部を増やしていくことを考えますと、このくらいでちょうど良いのかなと考えております。そうしますと燃料関係も倍になっていくという形で捉えております。

○7番（関 唯彦君） 先ほど言ったように、できるだけ、この入札辞退というのが起きないようにできるだけ前もって早めに入札をするような形で、これからはそういう形でやっていただきたいなと思います。色々情報収集するわけでこの稼働時間というのは非常に必要だと思いますので、これからも考慮していただきたいと思います。やはり、ある程度の時間を確保するため、バッテリーとかも考えているのか最後に聞かせてください。

○総務課長（金刺 英夫君） 稼働時間の関係でございますけれども、バッテリーとかそういうものは付いておりません。この時間内に燃料補給という形で対応を考えております。

○10番（鈴木 源一郎君） 一瀬議員の追及した件は、確かにもっともだと思いますが、繰

り返しになりますので、そこはやめておいて、工事概要説明書を見ますと、この工事は、環境改善センターは、3階部分の全て、それから、生涯学習センターは、3階の電算サーバールームと4階部分という説明があるわけですが、このくらいの大きな金額を投じておきながら、なぜ全館をカバーするとしなくて、環境センターの2階部分は残るとかね・・・、どうせ暗い時に出口の方まで明るくしなければうまくないということがあるわけだから、当然、全館をカバーするというふうに出来て良いのではないかと思うわけですが、そこはどのような訳でこういうことになるんですか。

○総務課長(金刺 英夫君) 今回の非常用電源でございますけれども、災害本部をいかにして立ち上げて確保していくかということが主眼に置かれております。そういった中で、今回の施設整備になるわけですが、環境センターにつきましては、先ほども説明しました通り、3階が災害対策本部になる場所でございます。併せて、学習センターの方につきましては、サーバールームがあるというふうなことでもって、そこが行政の命ともいう所ですので、ここは必ず守らなければならないというふうなところでございます。そういった中でやっているわけでありますので、議員のおっしゃる環境センターの2階部分というのも分かるわけでございますけれども、最低限ここだけでも確保しておきたいというのが今回の狙いでありますので、また新たにそういったところをやるというのであれば、それなりの大きなものを用意しなければならぬという形になります。今回、できるだけ災害対策本部をメインに考えた結果ということでご理解いただきたいと思っております。

○10番(鈴木 源一郎君) そうしますと、発電機の容量に限界があるので、最小限度に留めざるをえないということでしょうか。発電機をもう少し大きくすれば、全部がカバーできるようになるとすれば、このくらいの大きさのものだから・・・、環境センターの2階部分をカバーするとか、生涯学習センターの方をカバーするとか、やれるようにした方が良いじゃないかということも含めて、そこらの疑問をお答えいただければと思います。

○総務課長(金刺 英夫君) 今回の電力の中には、例えば災害は季節を問わないわけですけど、そういった中で、当然、空調とかそういったものも必要になりますけど、今回の中には、そういったものも含まれてない計算でございます。そういった中で、やっぱり最低限の電力確保に努めているということなので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(稲葉 昭宏君) 暫時休憩をいたします。

(午前9時47分)

---

○議長（稲葉 昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時58分）

---

○5番（高柳 孝博君） 3点ほどあるんですが、まず1点、電力供給エリアの工事概要説明書について、生涯学習センターの4階部分の一部が追加予定になっています。この追加がどういう工事なのか、容量に影響するものなのか、また、なぜ追加でやらなければならないのか。もし、この工事が入ったとすると、当初の見積もりの金額というのは当然変わってくるはずなので、そのあたりがなぜ追加になったのが1点。それから2点目は性能の問題になりますけれども、停電時は自動で起動するようになっていると思うんですが、起動しなかった時の手はずはどのようにやるのか。災害ですので、起動しないといった場合に、実際にサーバーも動かなくなるという、一つはサーバー側のUPS、無停電の電力装置がどれくらいもつのか、その間に復旧できれば、あるいはこれがだめだった場合、電源車とかが駆けつければ良いわけですけど、その電源車等がかけつけるための外部コネクタみたいなものがあるのかどうか。3つ目は、運用の関係で、運用っていうのは、バッテリーの運用費用というのが無いと思うんですが、機器ですので、そこら辺の点検とかそういったものにコストがかかるはずなんですけど、そのあたりをどう考えているのか、その3点です。

○総務課長（金刺 英夫君） まず、1点目の4階部分でございますが、今後の予定というふうな形にさせていただいております。といいますのも4階につきましては、避難的な面もあるのかなど、一般の方の避難。それから、現時点では警察と協定を結んでおりまして、警察署が非常時には本部を設置するというふうな形でおりますので、そのところも併せてやっていく必要があるということで追加させていただきたい。これらにつきましては、追加の関係が出てきますので、また、工事の状況も併せますと、こうした変更をしていくと3月いっぱいであろうかというふうな面もございます。それらを踏まえますと繰越ということも多分に考えられますので、契約変更と合わせまして、また、ご審議をいただきたいと考えております。それから2点目の起動しない場合の対応というふうなことでございますが、通常は保安業務を関東電気保安協会の方へと委託しているわけでございますので、定期的な管理をすることによって、そういうことが無いような形にしていきたいと思っておりますけれども、万が一、こちらの機器が破損した場合、現状では対応ができない状況でございます。3点目は、復旧するためのサーバーの補充電源の関係でしょうか。これらにつきましても、今回、全部、非常用発電という形で考えておりますので、パソコンの持っているバッテリーの容量を過ぎてしまうと心もとない感

はございますけど、そういったことのないような形で対応していくつもりでございます。

○5番(高柳 孝博君) 今、回答の無かったのだけ先に言いますけど、運用というのが当然、必要になってきますけど、そのあたりの運用体制というのがどういうふうになされていくのか。あとは総務課が持つんでしょけど、そのあたりの今後、運用契約をさせていくのか、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○総務課長(金刺 英夫君) 運用につきましては、先ほど少し触れましたけれど、現在の施設につきましても定期的に関東電気保安協会の方へと委託をしています。そういったことで、万が一、施設が動かないということのないような形で管理を徹底させていくつもりでおります。現在の契約をそのまま引き継いでいくつもりでおります。

○5番(高柳 孝博君) 一応、回答が出てきましたので、回答について質問したいわけですが、先ほどの電力供給エリアの生涯学習センターの4階部分について、警察とか何かをやるということが事前に分かっていなかったのか。それとも、第4次の被害想定が出たわけですが、その見直しの中で出てきたことなのか。当然、それは考えなければならない話で、防災対策を今後作るということは分かっているんでしょけど、そのあたりの動きはどういう動きをしていたのか、分かっているのであれば、盛り込むべきだったと思いますし、分かっていなければ当然、これだけでなく、避難所に、ここに避難してきた方が本当に避難できるのか、それからその時間によって、先ほど容量の話が28時間以上とあったが、それ以上になった時、どうするかというような事を当然考えなければいけないわけですので、総合計画そのもの全体を見直しの中で、単体で考えずに全体で考えるべきではないかと思うわけでありまして。あと、非常用電源ですので、こちら側だけ見ている、サーバー側がもつのかどうか。先ほど、サーバールームの方を入れてますので、そこをどうするのかという話があると思います。データはバックアップさせているということですので、とりあえず電源だけ確保できれば再度起動できるようになっていると思いますが、そのあたりのUPS、バッテリーがどれくらいもつのか、これが中に無い場合には、バッテリーがどれくらいもっているのか、その時間内にかからなかった場合には、発電機をかけるとか、そういった手順を作っていないとサーバーそのものが落ちてしまいますので、サーバーが落ちてしまうと立ち上げにもものすごい時間がかかるということが考えられると思います。そのあたりどのように考えているのか。それから起動のところですが、自動で起動するんでしょけど、先ほど誰も手順を考えてないということでしたけれど、手動で起動する方法があるとすれば、何らかの形で自動がかからないという中で手動で起動がかかるのであれば当然手動でかけてやるのが、せっかくの設備を有効に活用すること

になると思いますので、どうしても起動しない場合は、電源車を呼んでくるとか、そういった次の手順というのも防災対策に盛り込まなければいけないというふうに考えています。前からBCP、BCPと私はずっと言ってきたわけですが、そのあたりをしっかりと盛り込んだ総合計画、防災の計画を作っていく必要があるのではないか、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（稲葉 昭宏君） 申し上げます。本案件は入札の承認の案件ですから、あまり逸脱して範囲を広げて議論しないでそこへ焦点を絞って議論してください。

○総務課長（金刺 英夫君） 4階の関係につきましては、今後、広げていくという形で記載させていただいておりますが、正直なところ、本来は当初に入れるべきものだったものでございますので、ここについては、大変、申し訳なく思っています。また、一部、今後、事業を進めていく中で、変更箇所も出てくるかと思っておりますので、その辺を合わせましてのお願いでございます。それからUPSの方を確認しましたところ、5分間ということでございます。この5分間の間に起動させる必要があると思っておりますが、図面のE-6というのが後ろから2番目にございます。その左上の方にそれぞれ発電機、エンジン方式というふうな形で書いてございますけれども、始動方式については、中段にありますけれども電気始動式セルモーターという形でございまして、始動時間40秒以内というふうな形で下から3行目に書いてございますので、こういった形で対応はできるものと思っております。万が一の対応としまして、現状では、予備として小さな発電機を置いてございますけれども、できればそういったものについては、正直なところ今回の整備によりまして他の方へ回したいという気持ちがございまして、もう一度、その辺は内容を確認しまして最終的なそれらの対応等を踏まえた中で考えていきたいと思っております。

○5番（高柳 孝博君） 今、発電機の容量がこの時間で良いのかどうかというのがあると思うんですが、場合によっては、長期にわたる場合にはどこか絞るとかですね、そういう運用の仕方もあると思っております。そのあたりが設計上、そうなっているのか。運用の面で、手法というのを作れば、それはできると思っておりますけど、そのあたりはどうなっているのか。先ほど議長が言われた運用の面に関わってくると思っておりますので、その仕様とかをどうのと言っても出ないでしょうから、そのあたりもぜひ考えていただきたいと思っております。

○総務課長（金刺 英夫君） その辺は、色々、議員の意見を参考にさせていただきまして、今後、調整をさせていただきたいと思っております。

○2番（福本 栄一郎君） それでは、質問をしたいと思っております。その前に冒頭で申しておきた

いですが、議会の役目というのは、皆さんの貴重な税金を集めてやっている。いわゆる今回の場合は約9000万円、1億近いですよ。行政の長と行政機関に対するチェック機能ということで冒頭申し上げてから質問いたします。まず、1点目ですけれども、建築本体工事と電気工事の比率をまず1点、先に教えてくださいませんか。

○総務課長（金刺 英夫君） 全体の中でいきますと、建築が6割でございます。残りが4割という形です。

○2番（福本 栄一郎君） 建築が6割、機械設備いわゆる発電機が4割となりますと、設計したのが1級建築士、袴田さんと先ほど総務課長が答弁されていますけれども、電気設備も1級建築士が設計するんですか。このへんを教えてくださいませんか。

○総務課長（金刺 英夫君） 袴田建築1級事務所は、電気の方もやる、指名参加の段階で、ご存知のとおり建築とか土木とかの指名項目の中でもって、建築と電気もありました。実際に袴田事務所がそこをやるのか確認はできませんけれども、下請けに出すとかという形もあるかとは思いますが、袴田事務所の方で全てをやっていただいたということでございます。

○2番（福本 栄一郎君） 1級建築士は、建築基準法に基づいた建物の設計、監理。施工は業者でしょうけれども。機械設備は当然、登録を持っていたとしても外注して見積書を持ってこいよとやる。そうなりますと、それはいいとしまして、建築が6割といいますと4800万円くらいですよ、落札金額が8200万円ですから。そうしてみると業者が2社がやりましたと、7社の内、5社が辞退したと、4000万円、5000万円程度の建築でしたら、地元が何でできないですか。この経済不況対策で地元の救済があると思うんです。何も他所から連れてくる、先ほど聞いていますけれども、当然他所から連れてくると経費がかかるから辞退したと思うんです、私の推測ですけど。なぜ、地元で発注しないんですか。賀茂郡下、もちろん松崎町、西海岸一円で、建築は建築、上物は上物、なぜ分離発注ができないんですか。もう一つ、発電機は特注でしょう。もう発注しているんですか。既製品だったら良いでしょうけど、おそらくオーダーメイドだと思うんです。3月20日までに間に合うんですか。もう一ついきます、高柳議員が質問しましたけれど、工事概要説明書の中で、4階部分の一部を追加予定と、こういったことを載せること自体がおかしいじゃないですか。この議案は、建設工事の請負仮契約書の議会の議決を求めることであって、追加予定なんてことになると議会軽視じゃないですか。何でこんなことをやらなければならないか。ですから、私は冒頭で申し上げた皆さんの税金を行政の長、町長ですよ、行政機関、執行部に対するチェック体制ということなんです。貴重な財源ですよ。この辺の考え方。付け加えますと、そこに建てますよね。ボーリン

グ調査をやっていましたよね。この金額がいくら分かりませんが、なぜ、この役場の庁舎、追加工事の環境改善センターをやった時にボーリング調査をやっているわけですよ。地層が変わるんですか、30年前の地層と。なぜ、そんなことをやらなければならない、これこそ税金の無駄使いじゃないですか。その辺をご回答お願いします。

○総務課長（金刺 英夫君） まず、1点目の分離にすることによって地元救済という話でございしますが、これにつきましても、私どもの方としますと地元救済ということを考えていく上で、発注する段階におきまして、下請け等につきましても、地元業者を配慮願いたいというふうな形の一文を入れさせていただいております。できるだけ地元業者を使っていたきたいという趣旨でございします。それから工期につきましても、正直なところ議員おっしゃる通り、年度内は厳しいと感じておりますので、これらにつきましても、また繰越というふうな形でのお願いをするようになります。要旨のところの追加予定という表現は申し訳ありません、不適切だったかと思っておりますので、そこにつきましても訂正をさせていただきたいと思っております。

○議長（稲葉 昭宏君） ちょっと説明不足じゃないかな。いいですか福本君。あと、ボーリングの関係があると思いますが。

○総務課長（金刺 英夫君） 今回のボーリングにつきましても、液状化というものを踏まえた中で、ボーリングをさせていただいております。今までのものは、そこまでのものが無かったかと思うんですけど、そこは明確でなくて申し訳ありません。液状化調査をするという前提がございましたので、今回、ボーリング調査を改めてさせていただいたところでございします。

○議長（稲葉 昭宏君） 先ほど、総務課長の方から削除という話が出ましたけれども、4階部分の一部（追加予定）、追加ということになれば、金額によってですけれども議会の議決を得なければならない状況になると思っております。4階部分の一部のカッコ内の追加予定は削除ということでご了承ください。

○2番（福本 栄一郎君） 総務課長から今、ありましたように地元業者を一文入れてあると、これは確か下請けの禁止があるんじゃないですか。どうしてそんなことを言うんですか。だったら地元業者を指名に入れた方が良くないじゃないですか。それからもう一点、ボーリング、液状化、液状化調査というのは、私も地質のプロではありませんが、地層の構造を調べるだけであって、何メートルまで砂利層、何メートルから粘土層とか岩盤、それを調べる、そのデータをもって液状化するかどうかを学者が判断するんじゃないですか。ボーリングで液状化なんて、おかしいじゃないですか。それとですね、町長にお伺いします。町長が選んだ7業者の内、5社が辞退。町長はあくまでも松崎町長としてあなたが指名参加願いが出ているから、仕事を

お願いします。だから私は指名します。こちらは被指名業者。そういった町長の指名に関わらず、辞退した。先ほどは頻繁にあるわけでないと言った。頻繁にあつたら困るじゃないですか。その辺は町長として、7社を指名してやったけれど、5社が辞退した。今後の取り組み方で、町長としての考え方はどう思いますか。町長の方から明確なご答弁をお願いします。

○総務課長（金刺 英夫君） 先ほどの下請けの禁止、私も勉強不足で申し訳ありませんが、今回指名した7社が町外業者、その中へと下請けに入れるんでしたら町内の業者を優先的に入れてくださいというお願いですので、そこが下請けの禁止になるのか確認をさせていただきたいと思います。液状化につきましては、液状化のボーリングの関係につきましては、実際調査していきますと安定地盤というものがなかなか無くて、最終的に30メートルまで掘削しまして、そこで安定地盤を見つけたというふうなところでございます。そういった中で、前回の時に補正で基礎等を増やさせていただいたのも、そういった調査の結果でございますので、そこで液状化のことも踏まえた中での対応ということで私ども理解しているところでございます。

○町長（齋藤 文彦君） 5社が辞退したわけですがけれども、色々の会社の事情もあると思うわけですが、皆さんの意見を聞いたわけですが、そういったことを加味してやっていきたいと思えます。

○2番（福本 栄一郎君） 総務課長ばかり、総務課長という立場で伺っています。なにも個人攻撃ではないですよ。冒頭で申し上げたとおり、我々は行政機関に対するチェック機関、お互いに切磋琢磨して、よりよいまちづくり、ひいては税金を有効に使っていきたいということなんです。なおかつ、町長にも先ほど質問しましたけれども、地元経済が冷え込んでいると。ですから、総務課長が言うように、容認していることじゃないですか、地元業者に下請けをやってくれと。だったら、地元業者に指名をかけたらどうですか。普通、鉄筋コンクリートでわずか5000万、今、個人の住宅でも5000万、1億、できるんですよ、地元業者だって、この近隣の業者でも。その方が町民の方が、納税者から見れば納得いく線じゃないですか。わざわざ他所から連れて来るのではなくて、機械と分離発注で、その辺はどうですか。何で一括発注しなければならないんですか。その辺の町長の取り組み方ですよ。地元は経済が冷え切っているんです。職人さんたちは仕事も何も無いです。何で地元で分離発注して、建築だけ、あるいは電気だけ、何でやらないんですか。どうせ、これは、後のメンテナンスは地元の電気屋さんがそれぞれ、資格があるでしょうから、高圧電力ですから、どうせ管理は入ってくると思うんです。だったら地元の電気屋さん、少なくとも賀茂郡下の電気屋さん、建築屋さんによつ

たらどうですか。その辺をもう一度、お伺いします。

○議長（稲葉 昭宏君） 暫時休憩をいたします。

（午前10時23分）

---

○議長（稲葉 昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時26分）

---

○総務課長（金刺 英夫君） 分離発注というようなものに対しましては、地元の関係につきましては、それなりに私どもも配慮したつもりでございましたけれども、まだ、それが十分ではなかったようでございますので、今後、こういったケースがございましたら、それにつきましては慎重にその辺の検討を踏まえまして、できるだけ地元を優先していくという形でもって、今後、指名委員会等の時に注意をして参りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○町長（齋藤 文彦君） 総務課長が説明したわけですがけれども、福本君が税金を無駄に使うなよということをいつも言うわけですがけれども、そのようなことを加味してこれからやっていきたいなと思っています。

○2番（福本 栄一郎君） それとですね、これはちょっと関連ですがけれども、今まで既設の発電機がありますよね、それとの整合性はどうか。新たに作る、今までの既設の発電機との整合性、それが1点と。次の質問は重複するかもしれませんが、運転可能時間が28時間以上となっています。上限は分かりませんが、燃料が950リットルだと、非常用発電機、普通でしたらば、ここの表示が災害が起きてから72時間以内、人命救助もこれでしょうけれども、少なくとも3日間、72時間以上ということでないと思ひます。燃料も950リットルしか軽油が無いと、震災が起きると道路が寸断され、波止場も使えない、あとは自衛隊を頼んでヘリコプターで空輸してやるしかないということですがけれども、この辺が容量が少ないんじゃないのかな。その辺は既設の関係との整合性と発電機の時間が短い、先ほどもまた、高柳議員が質問しましたけれども、今、燃料電池というものが開発されていますよね。自動車メーカーが燃料電池、リチウム電池ですか、これが今、実験段階で1回やると500キロ程度の走行が可能。5秒以内に時速100キロまで出せるという実験データが出ている。内燃式エンジンで音を吹かしながらやるよりもそういった点も考えなかったのでしょうか。今、電池ですよ、燃料電池、太陽光発電なんかも良いですよ。その辺の考え方を教えてくださいませんか。

○総務課長（金刺 英夫君） 現在あるものにつきましては、30キロボルトアンペアでござい

ます。これにつきましては、撤去する方向でございます。それから、時間の関係でございますが、先ほど副委員の時に触れたかとは思いますが、計画運転が1/2になりますので、これがおそらく倍の時間、5、6時間は保てるだろうというふうな形で説明したかとは思いますが、福本委員の言う7、2時間には不足するわけですが、地上からの燃料補給というものでその後の対応については、考えているところでございます。それから、燃料電池を検討しなかったかということでございますが、正直なところ、非常用発電機の設置というものだけを検討しておりまして、燃料電池、こちらの方につきましては検討はしてございません。

○2番（福本 栄一郎君） 今までの既設のものについては、去年の補正予算の中で、移転するというので莫大なお金をかけたわけですね。既設の発電機を今、撤去すると言いましたよね。どうしてそんなに簡単に撤去するんですか。だったら、予備的に考えて、1台がエンジンがかからなかった予備として、もし、容量をオーバーするんだったら、新しい発電機の容量を落として2つ合わせて、目的とする発電機に持っていったらどうですか。エンジンですから、予備的に、常時毎日、車と違ってエンジンを掛けてないでしょう。とっさの場合、エンジンが掛からなかった、燃料が無かった、こういった非常事態にはスペアじゃないですけど、予備的なものを持つ必要があるんじゃないですか。だったら、容量を少なくして既設の発電機と、あれは莫大の金額がかかっていますよね、それで、目的とする容量を確保してはいかがですか。その点を伺います。皆さんの貴重な税金ですから、無駄使いしないようにしてくださいよ。

○総務課長（金刺 英夫君） 既設の発電機ですけれども、庁舎の下側にあります。東側の入り口にあります。

○2番（福本 栄一郎君） 税務課の後方にあるものは。

○総務課長（金刺 英夫君） あれは、キューピクルです。

○総務課長（金刺 英夫君） 既設の発電機については、かなり経過しておりまして、そういった状態を踏まえて、高さ的にも足りないから今回上げるというふうな形、浸水深をもろに被ってしまうということから、そういった心配があるがために上げるものでありまして、そういったことから撤去を考えているものであります。

○3番（佐藤 作行君） 今回、7社に指名のお願いをして、2社しか応札しなかった。あとの5社は全部辞退ということですが、入札に参加しなかった5社は、過去2年間でも4年間でも良いんですが、落札した実績はあるかどうか聞きたいのと、町のチェック機能と能力の問題ですが、普通の人ですと素人ですから家を建てる時、設計屋さんに聞いたり、材木屋さんに色々聞いたりして調査をするわけですが、町なんかはしょっちゅうこういう工事を発注する

わけが出てきた入札額に対して、あるいは設計に対して担当の部署のチェック機能はどうなっているのか、あるいはチェック機能はあるのかをお伺いしたいと思います。

○総務課長（金刺 英夫君） 今回指名業者のうちの入札した指名業者の落札した経過でございますけど、私の記憶の中だけで大変申し訳ないんですけど、上から5番目の西松建設、確かここは中学の耐震補強工事を落札しているかと思えます。東亜建設工業が体育館と技術科棟の耐震補強をやっております。今回受けた河津建設は、小学校の補強工事です。安藤が水道施設、中学の前のところの施設をやっております。それ以外につきましては、ちょっとはつきりしません。設計のチェック機能ということでございますけど、設計につきましては、それぞれ担当課においてチェックをする形で行っています。ほとんどは設計といたしましても建築とかそういうものにつきましては、私どもの方では、ほとんど委託をしているという状況の中でございますので、数字のチェックという形になってしまわざるをえないのが現状でございます。

○1番（藤井 要君） 色々、先輩議員の意見を聞いた中で、先ほど非常事態が発生した場合に発電機の機械も1台だということではなく、2台を同じ容量に合わせると130キロですか、そういうような恰好でできないのか、1つが駄目でも2台で回していれば1台が駄目になっても、もう1台で何とかしのげる。あと、費用の関係もありますけれどもどこかで断線してしまった場合でも最終的な予備の線をといたこともできないのだろうか。これは、あんまり離れてしまうかもしれませんが、軽油の950リットルの関係、これはこれで仕方がないと思うわけですが、もし事故があった時に町内の業者と優先契約、無くなった時には、そこから緊急時、契約だ何だのへったくれも無く、すぐに運び込んでもらうとかといったことができないのかということも直接入札には関係ありませんけれども、そういうのも考慮してやってもらいたいなど。近隣の市町では、災害があった時に、死亡の時に棺が要るとかそういう契約もしてるんですよ。何台あなたのところは用意できますかと、ですからそういうことも合わせてフォロー、そういう契約も必要ではないかと思っておりますので、そこらへんも考慮してもらいたいなどと思っておりますけど、そのへんの考えは。

○総務課長（金刺 英夫君） 確かに議員のおっしゃる2系列にするということも有効な方法かと思っておりますけど、今回、経済的な面から1台にしてしまったということもございまして、そのへんのご理解をお願いしたいと思います。それから、燃料の関係でございますが、今、庁舎の燃料につきましては、毎月々、入札で業者を決定しております。そういったことから燃料組合さんの方と議員から提案のあった形の中で落札した業者が優先的に入れていただくような形に今後話をもっていきたいと考えております。

○8番(斉藤 重君) 色々と意見が出されている中で、初歩的な確認をしますけど、入札の参加の掛け声は、先ほどから指摘されている郡内とか町内といったものを含めた中で、これをやるから入ってくれよという、参加してくれよという声のかけ方なのか。

○総務課長(金刺 英夫君) まず、基本的なことは指名参加、町の工事等を受注したいからお願いしますというふうなものを出していただきます。それが指名参加願いという形になりますけれども、それが出ていることが第一条件となります。その後の選考につきましては、それらを基にしまして、建設なら建設、土木なら土木といった形でもっていくつかに分類されておりますので、その中から業種にあったものを選定していくという形の中で、あとは福本議員が言ったように東部地区とか静岡地区とか賀茂郡内とかそういった形の中で事業を見ながらそれぞれ担当課の方で選定をしていきます。それを最終的には指名委員会でもって確認をしまして、最終的な判断をするわけですが、そこで初めて、業者の方へと入札に参加してくださいという通知を出しているわけですが。

○8番(斉藤 重君) 先ほどから地元、地元という声が出ていますけれども、そういう中でもって、地元から参加できるような状況の人がいたわけですか。

○総務課長(金刺 英夫君) 当然、地元の業者からもそういったものは出ております。ただ、工事の規模によって、業者のランク付けといったものがございまして、あまり弱小なところにそういった大きなものをもってくるということは当然出来ませんので、一つの線引きがありますので、その中で対応をさせていただいております。

○6番(土屋 清武君) 今回の工事の入札について、額が額だけにこれに町内の業者がそのままということについては、ちょっと無理でしょうけどもジョイント方式ということを考えなかったかと、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○総務課長(金刺 英夫君) ジョイント方式につきましては、特に考えてはおりません。

○議長(稲葉 昭宏君) 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。まだありますか。

○1番(藤井 要君) 松崎町内では、この指名に該当するようなことが無かったということでもよろしいですね。今回、ランクがあるわけですね。その中に該当する業者はいなかったということで総務課長、よろしいですね。

○総務課長(金刺 英夫君) 今回につきましては、特に線引きというものは設けておりませんが、これまでの実績等を勘案した中での指名ということでございます。

○1番(藤井 要君) 先ほどの先輩議員の回答に対して、ランクと言ったらおかしいですけれ

ども、それに該当するような業者は無かったような答えだったと思ったもので聞いたんですけれども、もしあったのであれば、そこにも入札のお声をかけるのが普通だったんじゃないかなと思うんですけど。

○総務課長（金刺 英夫君） 当日、この入札だけではありませんで、他の入札もあったものですから、それらとの中等々、全体的な配慮と言いましょか、そういったものの中でやっていますけれども、いずれにしても今回の入札につきましては、これまでの実績を踏まえた中での指名というふうな形でございます。線引きの方法については、確かに点数でありますし、これまでの実績等、色々な観点から総合的に判断した中での指名というものが当然あるかと思っておりますので、そういった中での対応でございます。

○1番（藤井 要君） ということは総合的に考えて無かったということですね。

○総務課長（金刺 英夫君） 今回、指名をしなかったということは、そういう形でとられるかと思っております。

○議長（稲葉 昭宏君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉 昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○9番（一瀬 寿一君） 私は本案に反対をいたします。

先ほどから色々なご意見も出ておりましたが、競争入札の中で公平に入札されなかったと私は思います。というのは、7社の中で2社しか出てこなかった。こういった中で、私は落札した業者が悪いと言っているわけではありませんが、とにかくこれは公平な入札だったのか、競争入札の中で7社もいながら2社というのが納得できない。他にもこの文面の中で、4階の部分が追加予定となっている。以前に中学校の耐震工事の時に、追加工事が約6000万円も出ております。そういったことをこの辺でしかと精査していただかない限り、私は賛同できない。以上をもって反対の理由でございます。

○議長（稲葉 昭宏君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉 昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第68号 平成25年度松崎町災害対策本部非常用発電機設置工事請負契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(稲葉 昭宏君) 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---